



傍聴 審議会など

- 子ども子育て審議会
 - 時 8月5日(水)午前9時30分～11時30分
 - 場 田無庁舎5階
 - 内・定 入所選考基準^{ほか}・8人
 - ◆子育て支援課 田(☎042-460-9841)
- 農業振興計画推進委員会
 - 時 8月5日(水)午前10時～正午
 - 場 保谷庁舎別棟
 - 内・定 第2次農業振興計画に基づく検討課題・5人
 - ◆産業振興課 田(☎042-438-4044)
- 環境審議会
 - 時 8月5日(水)午後2時
 - 場 エコプラザ西東京
 - 内・定 環境の保全などに関する基本的事項・5人
 - ◆環境保全課(☎042-438-4042)
- 個人情報保護審議会
 - 時 8月6日(木)午前10時～正午
 - 場 田無庁舎3階
 - 内・定 個人情報保護制度・5人
 - ◆総務法規課 田(☎042-460-9811)
- 男女平等推進センター企画運営委員会
 - 時 8月6日(木)午後6時
 - 場 住吉会館ルピナス
 - 内・定 男女平等参画情報誌編集、啓発事業の情報交換^{ほか}・3人
 - ◆協働コミュニティ課(☎042-439-0075)
- 図書館協議会
 - 時 8月13日(水)午後3時～5時
 - 場 中央図書館
 - 内・定 合築複合化における図書館施設^{ほか}・2人
 - ◆中央図書館(☎042-465-0823)
- 行財政改革推進委員会
 - 時 8月19日(水)午前9時
 - 場 田無庁舎3階
 - 内・定 公共施設等総合管理計画^{ほか}・5人
 - ◆企画政策課 田(☎042-460-9800)

議員の寄附行為は禁止されています

- 議員は、選挙区内の方に対する次の行為が禁止されています。
- お金の贈答
 - 暑中見舞いなどの時候の挨拶状の送付(答礼のための自筆によるものを除く)
 - 地域の祭り・会合などへ差し入れ・祝い金・賛助金を出すこと
- 実費が伴う行事や会費が必要な催しを案内する際には、会費を明示してください。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
- ◆議会事務局 田(☎042-460-9860)

災害に強い街づくりを進めています

木造住宅の耐震診断・耐震改修・耐震シェルター設置費用の助成

- 木造住宅の耐震診断・耐震改修・耐震シェルター設置費用の一部を助成します。
- ◆耐震シェルター設置費用の助成
 - 対 65歳以上の方または身体障害者手帳(1～4級)所持者を含む世帯
 - ※対象者が変わりました。
 - 対象建築物 現に居住の用に供している市内の木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの
 - 助成金額 30万円を上限に、設置費用の10分の9以内(1,000円未満の端数は切り捨て)
 - ◆耐震診断費用の助成
 - 対象建築物 現に居住の用に供している市内の木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの
 - 助成金額 6万円を上限に、耐震診断費用の2分の1以内(1,000円未満の端数は切り捨て)
 - ◆耐震改修費用の助成
 - 対象建築物 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の基準に適合して耐震改修を行った住宅
 - 助成金額 30万円を上限に、耐震改修費用の3分の1以内(1,000円未満の端数は切り捨て)
 - ※別途、所得税の特別控除制度がありますので、お問い合わせください。
 - 耐震診断・耐震改修共通事項
 - 診断機関は「(社)東京都建築士事務所協会北部支部の会員」「東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度実施要綱に基づく耐震診断事務所」「建築士で市長が認めたもの」に指定しています。
 - 診断・改修・シェルター共通事項
 - 助成金の交付は、同一の住宅に対して診断で1回、改修またはシェルター設置どちらか1回を限度とし、いずれも完了後に交付します。
 - ※そのほか助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。申請前に着工した場合は、助成できませんのでご注意ください。
 - ◆都市計画課 田(☎042-438-4051)

庁舎統合についてお答えします！

①

市では庁舎の統合整備に向けた取組を進めています。これまでの市民説明会やパブリックコメントなどで寄せられたご意見を参考に、庁舎統合の疑問などにお答えしていきます。

- ◆企画政策課 田(☎042-460-9800)

なぜ庁舎統合が必要なの？

現在の2庁舎体制では、1つの庁舎で用件が終わらないなどの市民サービスへの影響、職員の重複配置などによる財政負担の継続、庁舎間移動に伴う業務効率の低下などの課題があり、保谷庁舎の老朽化への対応も喫緊の課題となっています。

これらの課題を解決し、少子高齢化などの将来的な課題に対応するためには、庁舎統合が必要であると考えています。



暫定的な対応策とは？

平成35年度までの統合を目指してきましたが、庁舎の位置や統合時期などは、決定に至るまでの合意形成がなされていないと認識しているところです。そのため、市民意向や市域全体の配置バランスにも留意することが重要であると考え、既存公共施設の有効活用により、庁舎機能を再配置する暫定的な対応を当面の方策としました。この方策は、田無庁舎の耐用年数の目安である平成44年度までの期間を想定しています。

都営住宅の入居者募集

東京都直接募集および西東京市地元募集を行います。入居資格や配布期間が異なりますので、ご注意ください。

◆東京都直接募集

- 募集内容
 - ①家族向け(ポイント方式)…1,290戸
 - ②単身者向け・単身者用車いす使用者向け・シルバーピア(単身者・2人世帯向け)…300戸
 - ③事業再建者向け定期使用住宅…10戸
- 案内配布
 - 時 8月3日(月)～11日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)
 - 場 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階総合案内・各出張所
 - ※東京都住宅供給公社都営住宅募集センター・各窓口センター・都庁・各市町村役場でも配布
 - ※申込書などは、募集期間中のみ同公社HP <http://www.to-kousya.or.jp/> からダウンロード可

- 申 8月14日(金)(必着)までに郵送
- 問 東京都住宅供給公社募集センター(募集案内の配布期間中☎0570-010-810、それ以外☎03-3498-8894)

◆西東京市地元募集(シルバーピア)

- 資格 次の全てに該当する方
 - ①市内に3年以上居住し、親族と同居していない単身者または2人世帯(原則65歳以上)
 - ②所得が指定基準内
 - ③住宅に困っている
- 募集内容
 - ①単身者用…3戸
 - ②2人世帯用…1戸
- 案内配布
 - 時 8月20日(水)～28日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)
 - 場 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階総合案内・各出張所
 - 申 9月2日(水)(必着)までに、〒202-8555市役所都市計画課へ郵送
 - ※詳細は、募集案内をご覧ください。
 - ◆都市計画課 田(☎042-438-4051)

西東京市コスモス商品券

一般販売 9月13日(日)から

地方への好循環拡大に向けた国の緊急経済対策に基づき、市内における個人消費の拡大および市内経済の活性化を目的としています。

販売の概要・取扱店舗など詳細は、

市報8月15日号・折り込みチラシ・専用HP nishitokyo-cosmos.net でお知らせします。

- 問 西東京商工会(☎042-461-4573)
- ◆産業振興課 田(☎042-438-4041)

多子・ひとり親世帯の方は交付申請を

多子世帯・ひとり親世帯の方には、生活支援券(西東京市コスモス商品券)を無料で交付します。交付には申請書の提出が必要です。

7月17日に対象と見込まれる世帯へ申請書を送付しましたので、必要事項を記入して市へ郵送してください。

対 平成9年4月2日以後に生まれた満18歳以下の子どもがいる世帯で、6月1日現在、西東京市の住民基本台

帳に記載されている、次の①・②のいずれか、または両方に該当する世帯

- ①多子世帯：上記の子どもが3人以上いる
- ②ひとり親世帯：5月分の育成手当を受給

※該当する世帯で、申請書が届かなかった場合は、下記へご連絡ください。

- 交付額 1世帯につき1万円分(多子かつひとり親の世帯は2万円分)
- 交付時期 9月11日(金)(予定)に郵送
- ◆子育て支援課 田(☎042-460-9841)

子育て世帯臨時特例給付金の申請は10月30日(金)(消印有効)まで！

- 市内在住の公務員の方 平成27年6月分の児童手当受給者は、勤務先から証明を受けた申請書を子育て支援課に提出してください(窓口・郵送可)。
- ※市から申請書は送付しません。

- 外国人の方 給付金の支給決定日までに在留期間が満了すると支給対象となりません。更新などを行ってから申請してください。
- ◆子育て支援課 田(☎042-460-9840)

電気火災に注意しましょう

電気は、私たちの日常生活において不可欠なエネルギーとして社会の隅々まで深く浸透しています。

一方で電気や電気製品による火災も

発生しています。主な原因は、使用者の管理不適切・取扱不注意によるものが多くを占めています。



◆8月は電気使用安全月間

電気使用上の安全に関する知識・理解を深め、電気に起因する火災や事故の防止を図ることを目的として、昭和56年度から実施されています。この機会に、電気や電気製品の安全な取り扱いについて知識を深めましょう。

□電気火災を防ぐポイント

- ①コンセントに差し込んだままのプラグは定期的に抜き取り、ほこりなどが付いていないか点検・清掃する
- ②電源コードは、家具などの下敷きに

- したり、束ねてねじれたままの状態で使用したりしない
- ③使用しない電気製品のプラグは、コンセントから抜く
- ④主に店舗・作業場などで使用されている低圧進相コンデンサからの出火を防ぐため、機器を使用しない時はメインブレーカーを切り、電圧がかからないようにする
- 問 西東京消防署(☎042-421-0119)
- ◆危機管理室 田(☎042-438-4010)